



一宮いっちゃん

Ⓜ 広報

一宮

いちのみや

平成24年11月号

発行 千葉県長生郡一宮町
編集 一宮町役場総務課
電話 0475-42-2111(代)
人口 12,501人 (-20人)
男 6,144人 (-6人)
女 6,357人 (-14人)
世帯数 4,928世帯(-4戸)
面積 23.02km²
※平成24年11月1日現在 ()内は前月比
ホームページ
<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

砂浜を歩いて心も体も健康に!!



「一宮海岸の自然保護と再生に」と株式会社大塚商会相談役名誉会長大塚 実様よりいただいた寄付金をもとに『大塚 実 海と緑の基金』を設立しました。この基金創設記念イベントとして、10/21に一宮海岸クリーンアップウォーキング大会を開催しました。

当日は、天候にも恵まれ、幅広い年代の方が、海岸の自然を楽しみ、ゴミ拾いをしながら歩きました。また、ホテルシーサイドオーツカ前の花の小径で親子による記念植樹もおこなわれ、参加者たちは「今後の生育が楽しみ」と喜んでいました。

CONTENTS

もくじ

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 2.....特集 自分たちの地域は自分たちで守る | 10.....町の決算状況を公表します |
| 4.....出来事 | 12.....平成24年度上半期財政状況 |
| 6.....まちづくりニュース | 14.....町からのお知らせ |
| 8.....海岸利用の利便性向上 | 16.....体育協会だより |
| 9.....ふるさと応援団募集 | 17.....くらしの情報 |

「自分たちの地域は自分たちで守る」

「自主防災会座談会」

東日本大震災を経験して、地震や津波から地域を守る自主防災組織を設置する機運が高まっています。すでに活動を開始している自主防災会と防災関係者に意見を伺いました。



一宮町宮原区自主防災会 会長 小川喜与さん

一宮町宮原区自主防災会
平成21年12月1日設立
会員数 58人

平成17年9月の台風の際に川が増水して堤防を乗り越えました。協力し合い、土嚢を積んだりしましたが、あちこちで浸水した様子を目の当たりにした時、自主防災組織が必要だと感じました。さっそく、当時の区長さんに設置の話をしました。区長さんに負担をかけるのは大変なので言い出しの

私が声をかけて皆さんから快く承諾いただいたと言うわけです。区や町の行事など忙しい中、区長さんが自主防災組織の会長を務めるのは非常に厳しいと思います。そういったことから設置が遅れて行く事も認識しなければいけないと思います。できれば区長さんの他に働きかけてくれる方がいれば設置しやすいと思います。大規模な災害が発生したら、役場も消防団も当てにはならないと思います。至る所で被害が発生しますので現場に駆けつけるまで時間がかかり、早く消火や救出をしていければ被害が少なくなります。時間がかかれば、より大きな被害を受けることとなります。そのような場合、やはり隣近所で協力し合いながら早く駆けつけて活動することで地域の被害を少しでもなくしていけると思います。

矢畑区自主防災会
平成24年7月7日設立
会員数 27世帯



矢畑区自主防災会 会長 渡邊征二さん

会社生活を終えて、地元住民との触れ合い交流を通して、少しでも地元へ貢献しようと思います。現在、民生児童委員も務めさせて頂いておりますが、この4月に町から自主防災組織設置補助金が整備されたこと聞き、我が矢畑地区にも自主防災組織が必要ではないかと思いい、5月の地元の臨時総会に資

料を作成して説明しました。そして、すでに設置されている宮原地区の防災訓練や研修会などに参加させて頂き、改めて自主防災組織が必要だと感じました。その後、7月の総会にて原案どおり承認いただきまして設立となりました。

矢畑地区は27世帯で93人と小規模であるため、その分まとまりがありますので、自主防災会の行事計画などは区民全員が参加し実施するという方針に致しました。

小川会長からも話がありました。やはり区長さんが全てを取りまとめるのは負担がかかり大変だと思います。

矢畑区は区の中の組織として位置付けています。

ですから会費もなく費用が生じた場合は区から負担という事になります。「自分の身は自分で守る」これが第一ですので、大地震など感じたらいち早く高台に避難する。この精神を地元の皆さんに浸透させて行きたいです。それからやはり重要なのが「隣近所との助け合い」こういった事が自主防災組織で活動するうえで、日頃から大切なことではないでしょうか。

自主防災組織の設置は地域にとって重要だと思いますので、他地域の早期立ち上げにも、ぜひ協力していきたいと思っております。



第4支団 副支団長 田中繁男さん

消防団は、火災や災害が発生した場合参集して消火活動や避難、救出活動をするのが任務となっています。現在消防団員は、172人が在籍していますが、半分近くが勤め人で、特に平日の昼間などに災害が発生した場合は参集率も低く、道路や建物など街中の状況も変わってきますので、参集にも時間を要する事になると思います。

団員は地域の安心安全を確保する事が使命ですので現場に駆けつける事は当たり前ですが、その様な場合、自主防災組織が設置されるとかなりの被害軽減につながると思います。団員以外が消火活動をするこ



消防本部南消防署 署長 河野浩義さん

消防職員は、少人数で勤務している状況です。

お話があった通り、大規模な災害が発生した場合、全ての現場へ向かう事はできません。

やはり地元で組織を立ち上げて頂く事が大きな減災へつなげていきます。

昨年の3・11以降、大津波警報が発表された時の巡回など、防災関係機関は海岸へ向かう事はしな

いよう、見直しされました。地元の方がとなり近所の事情に一番詳しい訳ですから、警報が出た際に助け合いながら避難するなど、皆さんに意識付けが出来れば良いと思います。



玉川町長

町では各区長さんを通じて自主防災組織設置をお願いしておりますが、区長さんは忙しいので、小川さんや渡邊さんのように区長さんを助けて取りまとめてくれる方がいれば、ありがたいですね。

今日のお話を参考にして他の地区でも広がって行けばよいと思います。

ぜひ、他地区の設置立ち上げについてもご協力頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

厚生労働大臣表彰を受賞

～一宮町食生活改善会～

一宮町食生活改善会(近藤美保子会長、現在会員50名)に、平成24年度栄養関係功労者(食生活改善事業及び地区組織)の厚生労働大臣表彰が授与されました。

食生活改善会は、昭和56年に設立し、ファミリー料理教室や地区伝達料理講習会などをとおして、住民の健康づくりに寄与し、30年経過したところです。永年の地域住民の食生活改善、健康づくりへの貢献は多大と認められ、表彰の運びとなりました。



▲食生活改善会 近藤会長

一宮町つくも会表彰者多数!



▲手芸の部 敬老賞 浅野コトさん作「マフラ色々」

9月4日から9月7日、茂原市民会館・中央公民館を会場に長生地区老人クラブ大会及び作品展が開催され、一宮町つくも会(一宮町老人クラブ連合会)から次の方々が表彰されました。

老人クラブ大会

老人クラブ功労者 飯田善信さん、齋藤嘉明さん
優良クラブ 16区シルバー会、17区シルバークラブ

老人クラブ作品展

手芸の部 銀賞	齋藤郁子さん
敬老賞	田中千鶴さん、浅野コトさん
書の部 銀賞	近藤末子さん
写真の部 銅賞	板倉 正さん
短歌の部 銀賞	河名義弘さん

広がるボランティアの輪

～住民参加の福祉を目指して～

第7回一宮町社会福祉大会開催

10月13日(土)一宮町保健センター前駐車場を会場に第7回一宮町社会福祉大会が開催されました。今大会は、今年4月の一宮町ボランティアセンター開設記念事業として同センター運営委員会の企画により、ボランティアやまちづくり推進団体・NPOの皆さんが主体となっておこなわれたものです。第1部では、大勢の町民や福祉関係者が集まる中、福祉事業に貢献した方々49名に表彰状や感謝状が贈呈されました。また、16区シルバー会より車イス寄贈のサプライズがあり、大会に花を添えていただきました。第2部では、75歳以上の一人暮らしの高齢者の皆さんを対象とする「第27回ふれあい昼食会」や「第26回福祉バザー」を同時開催し、フードコーナー、アニメ上映、こども広場、活動紹介やステージ発表などがおこなわれました。来場者も参加できるステージ発表もあり、皆さんに楽しいひと時を過ごしていただきました。ふれあい昼食会に参加された方からは、「好天のもと外で食べる昼食も楽しいし、子供たちも可愛くて。また、参加したいわ。」と当日の太陽に負けないくらいの笑顔でコメントをいただきました。



▲来場者も参加しての親子劇「大きなかぶ」

700人ものサイクリストがやってきた

10月6日から8日の3日間にわたって「ツール・ド・ちば2012」が開催されました。最終日の8日は、鴨川市から九十九里町にかけて100*のコースでおこなわれました。コース途中の一宮海岸広場は、最後の休憩所となり、ドリンクやバナナのほか身体の疲労にいいと言われる塩がふるまわれました。サイクリストのひとり、ラストスパートに向けて力をつけ、楽しく走ってゴールします!と笑顔で宣言していました。



園芸療法で健康増進

～城西国際大学公開講座～

公民館では9月22日、29日、10月6日の3週連続で、公開講座を開催しました。今回のテーマは「生活にいかす植物の癒し」で、植物を育てることで生きがいや安心感を感じることができ、リハビリテーションや健康増進につながるという内容でした。

講演の最後には、参加者全員で園芸の実技を行い、和やかな雰囲気でした。受講者は40人で、3回全ての講座に参加した11人に修了証書が手渡されました。



▲第3回の講師・高橋幸男教授

たくさん釣れたかな?

～親子ハゼ釣り大会開催～



▲優勝した神馬ファミリーと飯塚名人(後列中央)

9月30日、一宮川で第9回親子ハゼ釣り大会(青少年相談員主催・スポーツ推進委員協力)が行われ、27チーム・68人が参加して、釣果を競いました。飯塚名人からポイントや仕掛けについて教わり、川沿いにチームが散らばって競技開始。結果は、神馬ファミリーが47匹、約1.6キロを釣り上げ優勝しました。参加者は秋晴れの下で、のんびりと川釣りを楽しみました。

優勝 神馬ファミリー
2位 菊地ファミリー
3位 小関ファミリー

アートとふれあう芸術の秋

～千葉県美術展覧会～

10月6日から28日まで、県立美術館で、第64回千葉県美術展覧会が開催され、町内から7人の作品が展示されたのでご紹介します。

この展覧会は、県内の美術家の作品を紹介し、文化芸術に広くふれることを目的に毎年行われています。

*来年、再来年は県立美術館改装のため中止。

入選

片岡光子さん(絵画)、可世木知子さん(工芸・織物)
中村白沙さん(書道)

会員

可世木博親さん(絵画)、石橋花堤さん(書道)
河野松翠さん(書道)、藤瀬長華さん(書道)



▲華やかな作品が並ぶ美術館

秋色深まる里山

～一宮ネイチャークラブ～



▲こんな「しめかざり」を作ります

秋津島や瑞穂国と同様、豊葦原国もまた我が国の美称の1つです。その葦で作った簾がヨシズです(アシをヨシと呼ぶのは「悪し」に通じるのを嫌ったからです)。

ネイチャークラブでは、今月開かれた文化祭で、松子の葦を使ったヨシズを展示し、見学者にはミニヨシズ作りも体験してもらいました。身近な素材を使った物作りは楽しいものです。

収穫祭では、松子の稲藁を使ってお正月のしめ飾りを作ります。自分で作ったお飾りで、新しい年をお迎えしてみませんか?参加お待ちしています。

【行事案内】 収穫祭 12/9(日)

【問合せ】 戸張 (42)3852

三芳堂 (42)4345 fax(42)6009

まちづくり
「ニュース」

子育てママ限定！座・井戸端会議

「保育所」をテーマに、さつくばらんに話し合います。

とき 12月12日(水)

午前10時30分～正午

ところ 一宮町中央公民館 和室

※参加費無料

【問合せ】

138子育てネットワーク 藤井

☎090(7720)6070

✉y24y18s13f@docomo.ne.jp

【たまひよ部】12月はクリスマス会

138子育てネットワークサークル活動

138子育てネットワークでは、あんな前のお子さんとお母さんのサークル活動をおこなっています。

毎月みなさんのリクエストからテーマを決めて、お茶をしながら雑談をしています。是非ご参加ください。

今まで参加されたみなさんも、初めてのママも、妊婦さんもみんな楽しんでおしゃべりしましょう♪

とき 12月17日(月)

午前11時～午後1時

ところ 一宮町中央公民館 和室

参加費 600円(飲み物・軽食付き)

【問合せ】

138子育てネットワーク 富澤

☎090(4267)13805

✉138knet@gmail.com

憩いの森に来ませんか？

《憩いの森で遊ぼうよ》の活動

夏休み真っ盛りの8月5日、『憩いの森でDayキャンプ+プレーパーク』を開催、たくさん親子連れが参加して楽しい一日をすごしました。災害非常時にも役立つ飯盒炊飯体験は、大人の方が「飯盒がひとつあれば、こんなにコンパクトでも家族4、5人分のご飯が簡単に炊けるんだあ」と驚いていました。また、ロープを使って斜面を登ったり、自然素材で作った簡単弓矢で遊んだり、スイカ割りを楽しんだり、子どもたちにも夏の良い思い出づくりができました。

《憩いの森で遊ぼうよ》では、ボランティアの仲間達が「誰もが自然に親しみ楽しめる森づくり」を目指し『町営憩いの森』の利用促進と森の環境整備のための活動をしています。

○今後の予定

・11月23日(祝・金)

午前10時～午後3時

『森整備を兼ねた蔓採取』

・11月24日(土)

午前10時～午後3時

『蔓かき作り』

・3月26日(火)

午前10時～午後3時

『野草を食べよう！』

・毎月第四火曜日

午前10時～午後3時(12月はお休み)

『野草の観察会』：憩いの森を散策

しながら野草の観察をします。憩いの森には、貴重な山野草がたくさん生かれています。

《持ち物》軍手・帽子・昼食・水筒・靴・汚れても良い服装で。

・毎月第一日曜日

午前9時30分～午後3時

『森整備作業』：草刈り・ゴミ拾い等。

《持ち物》剪定ばさみ・草刈り鎌・軍手・長靴・ビニール袋・昼食・水筒・汚れても良い服装・帽子など。

どうぞお気軽にご参加ください。お待ちしております。

【問合せ】

憩いの森で遊ぼうよ

☎090(6529)9155

☎090(1807)7139

千葉 渡部



冒険いっぱい！ ご飯もスイカもおもしろかったね

楽しい！おいしい！
清のマーケット

課題提示型の町民提案事業としておこなわれている清のファーマーズマーケットが10月21日(日)に国民宿舎跡地で、地元農家や近隣のカフェなど個性的なお店が約30集まり開催されました。この日は秋晴れのなか、トラポリンで子どもが飛び跳ね、お父さんはビールを片手にフラダンス鑑賞、お母さんは、渚のファーマーズ特製のトマト豚汁や新鮮野菜、おしゃれな雑貨探しというようにに家で楽しめるイベントとなりました。また、馬のメリーゴーランドや、同時開催された一宮海岸クリーンアップウォーキング参加者に魚平商店様のご厚意でさんまの塩焼きが振る舞われるなど様々な趣向が楽しめるイベントとなりました。



和やかに盛り上がるマーケット

町長室からこんにちは No.43

塩屋岬

一宮町長
玉川 孫一郎



10月18日、一宮町議会の行政視察に同行し、東日本大震災の大津波で壊滅的な被害を受けた福島県いわき市の薄磯地区を視察しました。

この集落で唯一奇跡的に被害をまぬがれた土産物店のご主人にお話を伺いました。

この地区は美空ひばりのヒット曲「みだれ髪」の舞台となった塩屋岬の灯台がよく見える海岸の集落ですが、266世帯761人の集落で113人の方が亡くなり、9人が現在なお行方不明となっております。

「過去に津波が来たという記録もないし、遠浅の海岸なので、この辺りには大津波は来ないと私も思っていたし、みんなも思っていた。一応避難は、したけれど、今思えば切迫感がなかった。こんなに大きな被害が出て、反省している。この体験を一人でも多くの人に伝えたい。」

ご主人は、私たちに3.11当日、自分が撮影した写真を使って津波の恐ろしさを語ってくれました。写真はどれも津波の傷跡が残る生々しいもので、言葉が出ませんでした。

ご主人のお話で次の3つの言葉が耳に残りました。

「**防災無線は、大切な命綱。指示には従い、速やかに避難する。**」この地域では、長い間災害がなく、音がうるさいということで防災無線のスピーカーの向きを集落の方向から海の方角に変えていたため、避難の呼びかけがよく聞こえなかったといわれています。

「**安全宣言が出る前は絶対に家に帰らない。**」第一波の津波襲来後、もう安全だろうということで自宅の様子を見に帰った人は全員亡くなっています。津波は、第1波が最大とは限りません。一宮町でも最大の津波は、第3波でした。

「**逃げる時は片手を空けておく。**」遺体の多くが、両手にバッグなどをつかんでいたそうです。両手がふさがっていても、なにか物につかまって助かることもできません。

今も不自由な仮設住宅で暮らしながら、この地区を訪れる人に連日ボランティアで津波の恐ろしさを伝えていらっしゃるご主人に深く敬意を表するとともに一日も早い復旧をお祈りします。

海岸利用の利便性向上

平成24年10月1日から千葉県に代わって一宮町が、海岸の日常管理をおこなうことになりました。

【町が海岸管理者となる背景】

海岸の日常管理を町がおこなうことになったいきさつは、平成12年の海岸法の改正から始まります。

それまでの海岸法は「海岸の防護」が目的の法律でしたが、この改正によって「海岸環境の整備と保全」及び「公衆の海岸の適正な利用の確保」という2つの目的が加わり、防護・環境・利用の調和のとれた海岸管理制度になりました。同時に、市町村長が都道府県知事と協議して、一部の海岸管理をおこなうことが出来るようになりました。そこで、一宮町では、千葉県に代わって、海岸の日常管理をおこない、年間を通じた観光資源として活用を検討し、今後、海岸周辺の整備などを計画的に推進することになりました。

【日常管理が町になるメリット】

今後は、一宮海岸観光整備計画を検討、作成し、それに基づき、海岸駐車場の整備、トイレの設置など、海岸環境の整備を町が主体となり推進することが出来るようになります。

事務的には、海岸の占用許可、占用料の徴収などを町がおこなうこととなります。海岸の一時使用については、海岸砂地使用届の提出先が町に代わりします。これらの事務手続きが、千葉県ではなく一宮町役場で出来るようになり住民の利便性が向上します。

【問合せ】 都市環境課 ☎1430

寄付すると特典があります

ふるさと応援団募集

【ふるさと納税とは】

「生まれ育ったふるさとや地域を大切にしたい」「世話になったふるさとに貢献したい」という気持ちを寄付金という形にするものです。出身地以外でも各自が寄付する自治体を自由に選ぶことができる制度です。

お送りした寄付申出書に必要事項を記入の上、総務課にお持ちいただくか郵送又はFAXしてください。寄付申出書は、役場ホームページからもダウンロードすることができます。

町ホームページ

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp/info/furusatotax.html>

【納入方法】

役場から送付する納付書での振込又は、現金書留で送金していただくこともできます。

【特典1】

町に、2千円以上の寄付をした場合に申告することで、その2千円を超える金額が個人住民税や所得税から控除されます。

但し、控除対象金額は、個人住民税所得割の概ね1割が上限となります。寄付されるみなさんそれぞれ控除対象額は違いますので詳しくはお問合せください。

【特典2】

「ふるさと納税」により町へ1万円以上ご寄付をいただいた方には、心ばかりのお礼として、希望により町の特産品(メロン・トマト・梨・地酒)をお贈りしています。

④ 確定申告(または住民税申告)をされないで控除を受けることができませのでご注意ください。

※年内に寄付していただいた方は、平成25年3月に確定申告をおこなっていただく平成24年分の所得税が還付され、平成25年度の個人住民税が控除されます。

一宮町発展のため皆さんのご賛同を心からお願ひします。

【問合せ】

〒299-4396

一宮町一宮2457

総務課 ☎(42)2112

FAX(42)2465

✉ kzai@town.ichinomiya.chiba.jp

【寄付金の使いみち】
上総一ノ宮駅東口開設事業
保育所整備事業
高齢者福祉事業
図書館整備事業
その他

【申し込み方法】

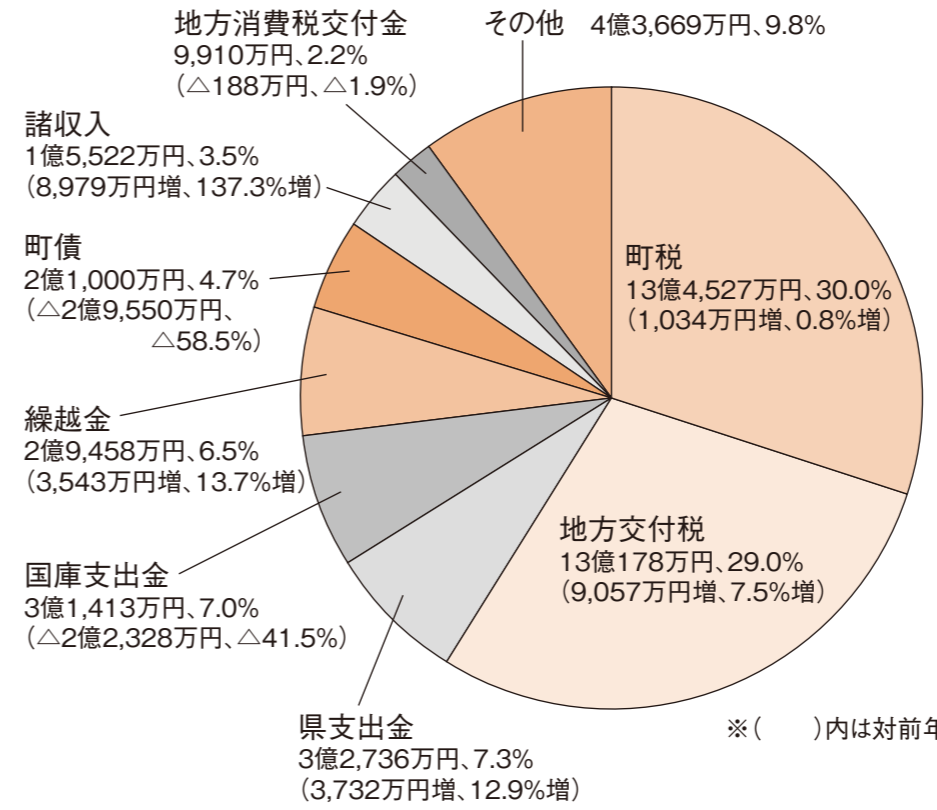
総務課に電話・FAX・電子メールでご連絡ください。
寄付申出書をお送りします。



町の決算状況を公表します

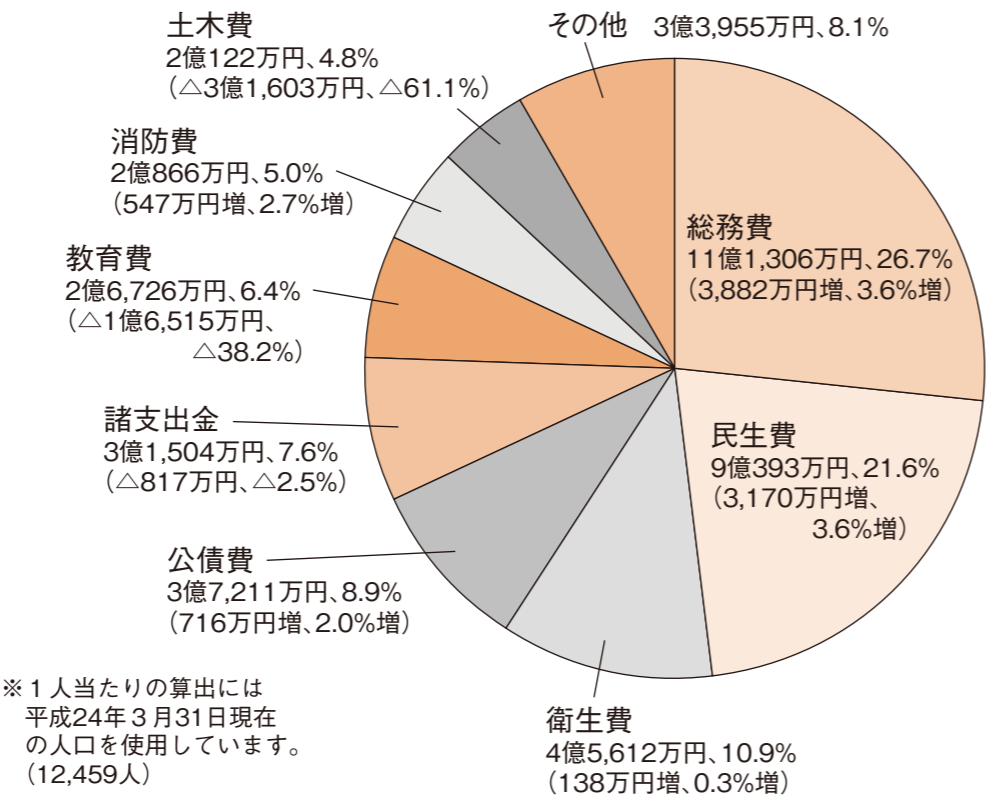
平成23年度の一宮町一般会計と特別会計の決算が9月定例議会で認定されました。皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金などが、ただ町に入り、どのように使われたかをお知らせします。

一般会計歳入総額 44億8,413万円
(対前年度 △3億889万円、△6.4%)



※()内は対前年

一般会計歳出総額 41億7,695万円
(対前年度 △3億2,208万円、△7.2%)



※1人当たりの算出には平成24年3月31日現在の人口を使用しています。(12,459人)

町民1人当たりが納めた税金
10万7,975円
(対前年度 1,606円増)

町民1人当たりに使われたお金
33万5,255円
(対前年度 △23,234円)

町の財産
貯金 17億3,908万円
(1人当たり 13万9,584円)
土地 89万3,094㎡
建物 2万6,637㎡

町の借入金
37億8,311万円
(1人当たり 30万3,644円)

一般会計

最終予算額42億7,609万円に対し、歳入総額は44億8,413万円(前年度比6.4%減)、歳出総額は41億7,695万円(前年度比7.2%減)となり、歳入総額から歳出総額を差引いた、翌年度への繰越額は3億7,187万円となりました。

また、財政調整基金などの町の貯金は、3億4,913万円を積み立てる事が出来たので、年度末残高で17億3,908万円となりました。

◎主な歳入の概要

歳入の30%を占める町税は、円高や東日本大震災の影響により法人税が減少したものの、税率改正に伴うたばこ税の増加などにより、全体で前年度に比べ10.3%増の13億4,527万円となりました。

地方交付税は、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため国からの配分総額が増やされ、前年度に比べ9.0%増の13億1,787万円となりました。

◎主な歳出の概要

総務費は、東日本大震災を教訓に防災行政無線戸別受信器の需要が急激に高まったことや、新規事業の釣ヶ崎広場整備事業、上総一宮駅バリアフリー化補助事業などにより、前年度と比べ3.6%増の11億1,306万円となりました。

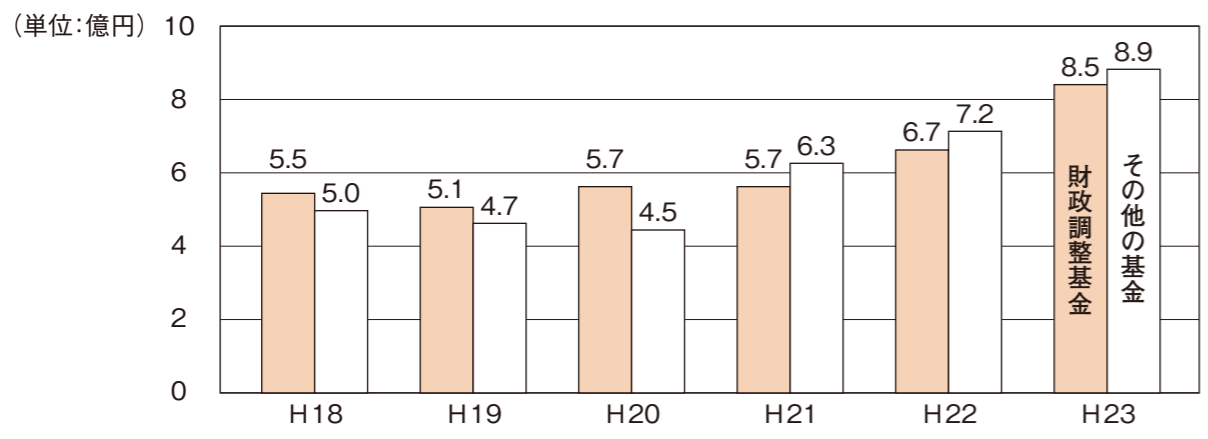
民生費は、子ども手当の制度改正や社会保障経費の増加などにより、前年度と比べ3.6%増の9億3,993万円となりました。

衛生費は、東浪見土地地区画整理組合に対する公共施設管理者負担金の支払いが終了したことで、前年度に比べ2.5%減の3億1,504万円となりました。

教育費は、一宮中学校屋内運動場改築事業の終了により、前年度と比べ38.2%減の2億6,726万円となりました。

■主な建設事業

- ・上総一宮駅バリアフリー化補助事業
駅エレベータ設置などに対する補助 (4,925万円)
- ・国民宿舎一宮荘跡地整備事業
トイレや駐車場を整備 (4,703万円)
- ・釣ヶ崎広場整備事業
駐車場舗装や植栽などを整備 (3,401万円)
- ・防犯灯省エネルギー化事業
町内既設防犯灯のLED化 (1,982万円)



■一般会計における貯金の推移

■特別会計の状況

会計名	歳入決算額 歳出決算額	対前年度 増減率	歳入歳出差引
国民健康保険事業	14億3,454万円 13億5,055万円	△3.2% △1.8%	8,399万円
介護保険	8億9,056万円 8億7,101万円	1.8% 4.2%	1,955万円
後期高齢者医療	1億2,475万円 1億2,468万円	0.4% 0.6%	7万円
農業集落排水事業	1億 231万円 9,587万円	△1.4% 0.6%	644万円
合計	25億5,216万円 24億4,211万円	△4.5% △0.5%	1億1,005万円

国庫支出金は、一宮中学校屋内運動場改築事業の終了や経済対策として臨時的に交付された地域活性化交付金の減少などにより、総額で前年度に比べ2億2,328万円減の3億1,413万円となりました。

町の健全化判断比率・資金不足比率（平成23年度決算） ～ 全ての指標で基準値をクリア ～

◎ **財政再生基準（レッドカード）を超えること？**
財政再生計画の策定（議会の議決・総務大臣への協議）や外部監査の要求が義務付けられ、国等の関与のもと確実に財政再生を図らなければなりません。さらに、地方債発行の制限や財政運営が計画に適合しない場合等は、予算の變更を勧告されます。

◎ **早期健全化基準・経営健全化基準（イエローカード）を超えること？**
財政健全化計画の策定（議会の議決）や外部監査の要求が義務付けられ、毎年実施状況を議会に報告し、公表することとなります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき健全化判断比率と資金不足比率を公表します。
この法律は、『北海道夕張市の財政破綻問題』等を教訓に地方公共団体が財政破綻に陥る前の「早期健全化基準（イエローカード）」を定め、早期に財政状況の是正を図ろうとするものです。
一宮町では全ての比率が基準値をクリアしましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。
引き続き、健全な財政運営に努めて参ります。

健全化判断比率の状況

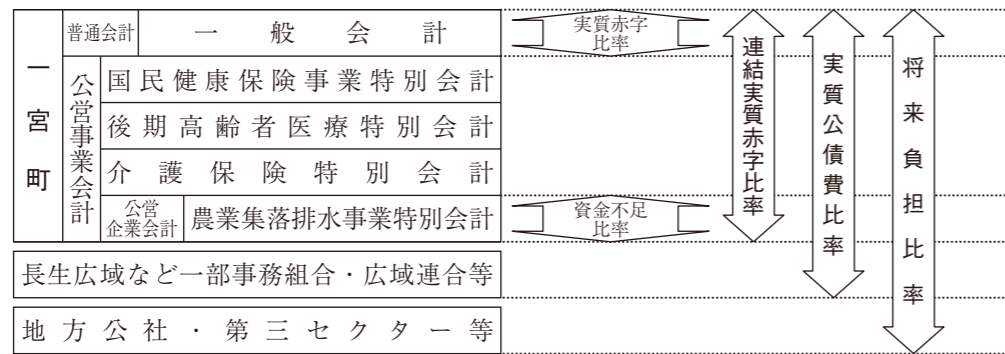
健全化判断比率	平成23年度	平成22年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
① 実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
③ 実質公債費比率	11.0	12.1	25.0	35.0
④ 将来負担比率	53.0	76.1	350.0	

資金不足比率の状況

会計名等	平成23年度	平成22年度	経営健全化基準 (イエローカード)
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0

健全化判断比率の対象範囲は？

対象会計等を図にすると次のようになります。



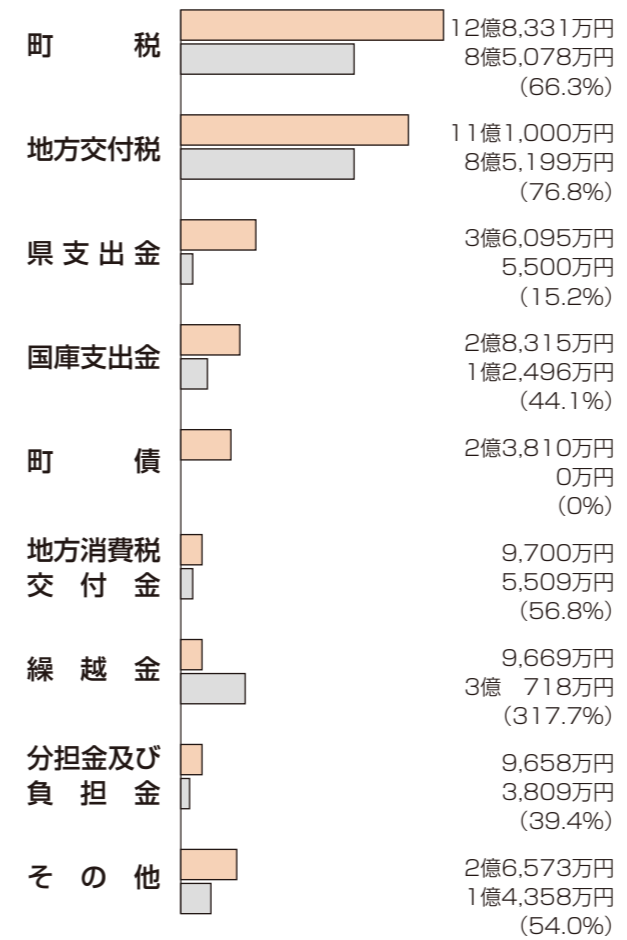
- ① **実質赤字比率**
普通会計における実質収支額の標準財政規模に対する割合を表すもので、黒字の場合は数値がありません。
- ② **連結実質赤字比率**
一般会計の他、全ての特別会計における実質収支額の標準財政規模に対する割合を表すもので、黒字の場合は数値がありません。
- ③ **実質公債費比率**
一般会計と特別会計の公債費や債務負担行為償還額その他、長生郡市広域市町村圏組合や九十九里地域水道企業団（町）が一部事務組合の公債費（町負担分）を含めた、実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する割合。
- ④ **将来負担比率**
地方債現在高・債務負担行為の翌年度以降支出予定額・一部事務組合等の地方債の元利償還金に充てる負担見込額・退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額を合算した、将来町が負担しなければならぬ額の標準財政規模に対する割合。
- ⑤ **資金不足比率**
公営企業の経営健全化を判断する指標で、公営企業毎の資金不足額が事業規模に対しどの程度あるかを示すもので、黒字の場合は数値がありません。

平成24年度上半期の財政状況（4月1日～9月30日） 一般会計予算額 38億3,151万円(収入率 63.3% 支出率 39.7%)

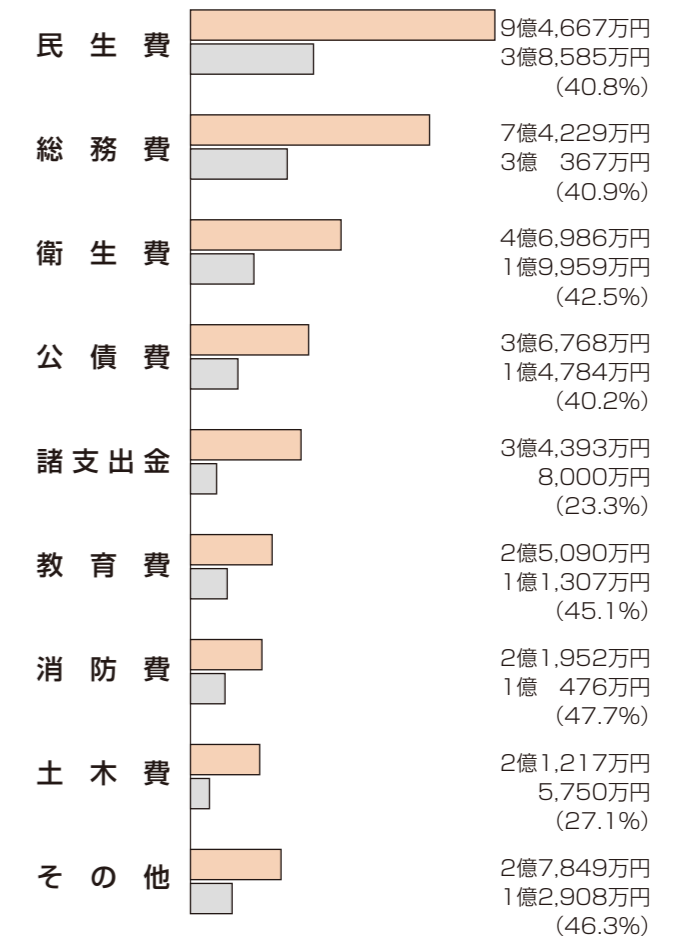
平成24年度の一般会計予算は、36億3,900万円スタートでしたが、9月末現在においては、情勢の変化などに伴う4回の補正と前年度からの繰越予算を加え、38億3,151万円となっています。今回は、皆さんに平成24年度上半期の予算執行状況をお知らせします。

一般会計の状況

▶ **歳入** 予算現額 38億3,151万円
収入済額 24億2,667万円(63.3%)



▶ **歳出** 予算現額 38億3,151万円
支出済額 15億2,136万円(39.7%)



※ 上段：予算現額、下段：収入済額・支出済額、()内：収納率・執行率を表す。
※ 予算現額には、平成23年度からの繰越額(63万円)を含む。

特別会計の状況

会計区分	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	14億3,451万円	6億3,107万円	44.0%	6億7,217万円	42.3%
介護保険	8億9,810万円	3億7,062万円	41.3%	3億6,318万円	40.4%
後期高齢者医療	1億2,722万円	4,886万円	38.4%	2,873万円	22.6%
農業集落排水事業	9,660万円	5,030万円	52.1%	4,243万円	43.9%

一宮川堤防の草刈作業にご協力を

■問合せ 都市環境課 ☎(42)1430

一宮川をきれいにする会では、毎年、一宮川を良好な河川として維持することを旨とし、一宮川に隣接する住民の方と一宮川に係る各種団体、企業とボランティア及び町職員で、堤防の草刈をおこないます。つきましては、当日、草刈機をお持ちいただける方の参加を募集します。

- とき 12月2日(日) 午前9時～午前11時
- 受付場所 役場駐車場
- 受付 午前8時30分
- その他 受付後、軍手の配布とお持ちいただいた草刈機へ燃料の補給をします。また、草刈中の事故に備えた保険に加入します。

話してみよう！認知症介護交流会 参加者募集

■申込み・問合せ 地域包括支援センター ☎(40)1055

認知症の方を介護している家族同士で話し合うことにより、介護のヒントや心の負担を軽くすることができます。

■対象者 一宮町にお住まいで、認知症の方を介護している家族、近隣援助者等

当日は「認知症の人と家族の会」が介護体験をお話しします。「母が認知症になり、どう対応して良いかわからない」、「夫がデイサービスに行きたがらない。この先どうなるのか。」など、認知症介護における様々な不安や悩みごとをお持ちの方は家族だけで抱え込まずに、交流

- とき 12月14日(金) 午後1時30分～午後3時
- ところ 保健センター
- 内容 「家族の会」会員による介護体験談・参加者の相談交流会
- 参加費 無料

野焼きは禁止です

■問合せ 都市環境課 ☎(42)1430

ビニールや建設廃材などの野焼きは禁止されています。ただし、次のものは例外とされています。

- 1 稲わら、草、伐採した枝など農業、林業を営むためやむを得ないもの。
 - 2 落ち葉たきなど日常生活を営む上で軽微なもの。
 - 3 風俗慣習上又は宗教上の行事をおこなうために必要な廃棄物の焼却
- ※「どんと焼き」などの地域の行事における不要となった門松、しめ



縄等。なお、野焼きをおこなう際は、民家のない所で風向きや燃やす時間帯等を考慮し、地域の方に迷惑の掛らないようお願いいたします。特に、草や木などはよく乾燥させてから焼却してください。

有料にできない新しいサービス(外出支援事業)

■問合せ 福祉健康課 ☎(42)1431
町社会福祉協議会
新にこにこサービス予約センター ☎(42)1431

高齢者の方々への外出支援事業として好評を頂いています新にこにこサービスの有料化について町議会で質問がありました。これは、一宮町地域公共交通活性化協議会でも有料化について検討されましたが、事業の委託先である町社会福祉協議会が陸運局より営業のために運行許可を得る必要があること、決められたコースのみの利用サービスしかできなくなり、一番の特徴であるドア・

ツー・ドアのサービスが出来なくなってしまう。また、運行許可のあるタクシー会社への委託も検討しましたが、年間の運行費用が割高となることから以上の事情を検討した結果、現行の無償によるサービスとなりました。

今後、利用者の皆様の意見を参考に利便性の向上を図って参ります。

電子申告の受付が始まります

■問合せ 税務課 ☎(42)2114

11月26日からエルタックスを利用した電子申告の受付が始まります。これにより給与支払報告書の提出、法人町民税の申告、固定資産税の償却資産の申告が、インターネットで簡単にできるようになりますので、是非ご利用ください。



手続きの詳しい内容や設定等については(社)地方電子化協議会の

町の放射能汚染対策の取組経過

■問合せ 都市環境課 ☎(42)1430

■一宮町放射能汚染対策本部
平成24年1月に安全対策推進のため町に対策本部を設置し、放射能汚染の調査及び情報収集等をおこなっています。

■町の大気中の放射線量

平成23年8月から12ヶ所で放射線量の測定をおこなってきた結果、現在も放射性物質汚染対処措置法の基準0.23マイクロシーベルトを大きく下回る0.0550・11マイクロシーベルトであり問題ないと判断しています。引き続き、測定確認をおこない安全対策に取り組みます。

■放射線測定器の貸出
町民の方々に自宅の敷地等で放射線量を測定するための放射線測定器を貸出していますのでお問合せください。

■農産物及び給食用食材の放射性物質検査
平成23年5月より農産物の検査をおこない、平成24年5月から給食用食材の検査を放射性物質検査機器で実施していますが、現在も基準値以下となっています。引き続き、検査確認をおこないます。

犬にも登録が必要です

■問合せ 都市環境課 ☎(42)1430

犬を飼い始めた方は、取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合)は、生後90日を経過した日)から30日以内に、**犬の登録申請(犬の生涯に1回)**が必要です。手続き後は、犬の鑑札を交付します。

また、屋内・屋外飼養に関わらず**狂犬病予防注射(毎年1回)**を受けさせましょう。予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、さらに人への感染を防ぐことができます。注射がお済の方は、町から注射済票を交付します。

鑑札と注射済票については、必ず犬につけてください。
これらに違反すると、20万円以下の罰金の対象になります。
なお、次の届出も必要です。

- 死亡届 登録を受けた犬が死亡した場合(30日以内に届出)
- 登録事項変更届 登録した犬について、所有者の変更若しくは所在地(転入)の変更があった場合(30日以内に届出)
- 再交付申請 犬の鑑札や注射済票を紛失した場合



人権行政相談

◆とき 12月6日(木)
午前10時～午後3時
保健センター 図書室

◆対象 町内在住または在勤の方
※秘密は守られます。
※予約は不要

◆問合せ 総務課 ☎(42)2112

町長室開放日

町民の皆さんが日ごろ感じている町政に対する提言・要望・意見など「生の声」を直接、町長がお聴きします。

◆とき 12月13日(木)
午後1時～午後5時
※要予約 一人30分

◆申込み・問合せ 総務課 ☎(42)2112

弁護士による法律相談

◆とき 12月18日(火)
午後1時30分～午後3時30分
保健センター 会議室
町内在住または在勤の方

◆料金 無料
※要予約
※相談時間は一人20分

◆申込み・問合せ 総務課 ☎(42)2112

町立保育所からのお知らせ

楽しく安全な遊びをしながら、保育所ではお子さまの成長のお手伝いをします。
入所前の親子のみなさん、お気軽に希望される保育所にお申込みください。

◆親子で遊びませんか？
一宮保育所親子教室「ひよこ組」
育児栄養相談もおこなっています。
ぜひお気軽に遊びに来てください。

◆とき・内容 午前10時～午前11時
12月6日(木) クリスマスの製作 1才児対象(15組)
12月13日(木) クリスマスの製作 2・3才児対象(15組)
※要予約
※駐車場10台可能

◆映画会・誕生会に親子でいらっしやいませんか？
◆とき・内容 午前10時～
12月11日(火) 東浪見保育所 「ミッキーマウスのメリークリスマス」他
12月19日(水) 原保育所 「神様がくれたクリスマスツリー」他

誕生会

◆とき 午前10時～
12月19日(水) 一宮保育所
12月20日(木) 原保育所
12月21日(金) 東浪見保育所
※要予約

◆お庭を開放しています
所庭の遊具で遊びませんか？
◆とき 午前9時～正午
(土・日・祭日除く)
※予約は不要

◆予約・問合せ
一宮保育所 ☎(42)3211
原保育所 ☎(42)2514
東浪見保育所 ☎(42)2224
※駐車スペースが少ないため、お車でのご来所は控えてください。
※予約は前日までにお願ひします。

◆子育て相談室
子育て中のみなさん、ちょっとした疑問や不安なこと、聞いてほしいこんなこと、聞いてみたいこんなこと、ありませんか？
保育所では随時、育児栄養相談をお受けしていますが、新たに「子育て相談室」を開催します。保育所長等がみなさんのお話しをうかがいます。ぜひお気軽にご予約ください。

子育て支援館「おおぞら」

在宅の親子が安心して遊べる場所「おおぞら」は愛光保育園内にある子育て支援館です。お弁当も食べられますので、ぜひお子さまと一緒に遊びに来てください。

◆とき 12月14日(金)
午前10時～正午
◆ところ 原保育所
※予約は、前日まで一宮保育所へお願ひします。

◆子育て支援館「おおぞら」
在宅の親子が安心して遊べる場所「おおぞら」は愛光保育園内にある子育て支援館です。お弁当も食べられますので、ぜひお子さまと一緒に遊びに来てください。

◆開館時間
月～金曜日 午前9時～午後3時
予約は要りませんが、登録をしていただきます。
(ランチタイム正午～午後1時 食事前に絵本の読み聞かせがあります)
◆今月のおおぞらイベント
○ママ企画・キャンドル作り
12月5日(水) 午前10時～午前11時 材料費有り 2歳以上の親子
○ママ企画・クリスマスパーティー
12月21日(金)
詳細は支援館に掲示します。
予約は1カ月前から受け付けます。
◆予約・問合せ ☎(42)7424

ゴルフ部/野球部/ママさんバレー部/バスケットボール部/卓球部/少年剣道部/剣道部/テニス部/少年野球部/ソフトボール部/グラウンドゴルフ部/生涯スポーツ部/バドミントン部/合気道部/和道会空手道部/剛柔流空手道部/柔術部/少年サッカー部ウイングス/エンジョイスポーツクラブ/健康いちのみや21推進室/事業部/企画広報部/部活動支援室/総務財政部

全国社会教育研究大会、県代表で一宮町体育協会が事例発表!



一宮町の事例発表(壇上右から荒木、村杉、齊藤ゆか聖徳大准教授、司会者)

10月26日、山梨県甲府市で開催された第54回社会教育研究大会で、一宮町体育協会が事例発表者に選ばれ、県を代表して参加しました。本大会は、大会テーマ「つどえ 富士の国やまなしへ語ろう 日本の今 これから」のもと、甲府市総合市民会館を主舞台に24日から26日までの3日間開かれ、全国から1000人を超す社会教育関係者が参加。5つの分科会に分かれて研修会が開かれました。一宮町体育協会は「地域の教育力向上」をテーマに掲げた第3分科会(甲府市総合市民会館芸術ホール)で約200人の出席者を前に、村杉副会長と荒木企画広報部長が事例発表をおこないました。発表のタイトルは「活気ある地域コミュニティの創造を目指して 一宮町体育協会の挑戦」。体協のたくさんの活動を社会教育の観点から5つのカテゴリーに分類して紹介し、多くの共感を得ることが出来ました。



質問に答える村杉副会長

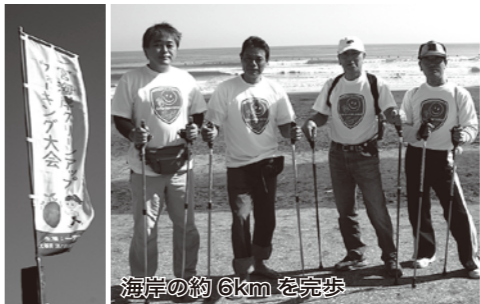


事例発表する荒木企画広報部長

エンジョイスポーツクラブ、最近の活動報告です。社会福祉大会、海岸クリーンアップウォーキングにも参加。



社会福祉大会での受付



海岸の約6kmを完歩

10月13日、第7回社会福祉大会に参加して日頃の活動を紹介。また、21日は一宮海岸クリーンアップウォーキング大会に、シンボルマークを胸にあしらったそろいのTシャツで参加。海岸のゴミ拾いをしながら釣ヶ崎から旧国民宿舎跡地の渚のファーマーズマーケットまでウォーキングしました。エンジョイスポーツクラブは体験も歓迎。その他、インターネットでも以下のアドレスで活動を見ることができます。

●県教育委員会(県教委ニュース10月号)
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kouhou/news/h24/documents/241002-3.pdf>
●YouTube(動画)
<http://www.youtube.com/embed/CzHbIE9Y-Io>



テニス部、秋の合宿開催!

10月20日(土)・21日(日)、東京農業厚生年金基金「くじゅうくり」で、部員20人が参加して合宿をおこないました。快晴に恵まれ、練習に、ゲームに、夜の宴会に、充実の2日間でした。



健闘した低学年チームのメンバー

少年野球部、県大会ベスト16!

10月8日(日)、第18回千葉県少年野球低学年大会～ロッチ旗争奪戦～(県大会)が開催され、10月号で既報の通り、南総地区を代表して一宮町から予選を勝ち抜いた体協・一宮町少年野球部低学年チーム(17人)が出場しました。1回戦は成田市の強豪・並木ベイシエンスを1対0で敗ったものの、2回戦で君津周西クラブ(君津市)に敗れ、惜しくもベスト16という結果になりました。もっと上を目指して、がんばれ! 一宮町少年野球部。

いっしょに
野球しようぜ!

少年野球部部員募集中

お問合せ
42-1890 石戸谷まで

本ニュースへのお問合せは体協 企画広報部・荒木(電話 42-8575/E-メール taikyo-ichinomiya@chiba.email.ne.jp)までお願いいたします。



12月の行事

問合せ：一宮町保健センター内 福祉健康課 ☎(40)1055

名称	日程	時間	内容・対象	場所
けんこう運動教室	3日(月)	受付13:15~13:30	65歳以上の希望者(筋力アップ体操)	一宮町保健センター
親子ふれあい教室	7日(金)	11:00~12:00	あそびの教室 0歳児(きょうだいの参加も可)と保護者	
育児相談(予約制)	11日(火)	9:00~11:00	子育てに関するさまざまな相談	
乳児相談	13日(木)	受付13:15~14:00	4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児 ※7ヶ月児と保護者の方には、あわせて『ブックスタート』があります	
食生活改善会 地区伝達料理講習会	19日(水)	受付 9:20~ 9:30	町内在住の希望者 ※お問合せください	
けんこう運動教室	20日(木)	受付13:15~13:30	65歳以上の希望者(バランスアップ体操)	
B C G 予防接種	21日(金)	受付13:15~13:30	平成24年9月生まれ	
献血	25日(火)	受付10:00~11:45 13:00~16:00	希望者	
あそびの広場	3日(月)・5日(水)・6日(木) 12日(水)・14日(金)・17日(月) 19日(水)・20日(木)・21日(金) 25日(火)・26日(水)		9:30~12:00 13:00~16:00 乳幼児と保護者	
	※絵本の読み聞かせ 12日(水) 11:00~11:30 ボランティア「赤とんぼの会」 26日(水) 10:30~11:30 ボランティア「ゆりかご」			

健康教室	12日(水)	受付 9:45~10:00	65歳以上の希望者(レクリエーション)	東浪見 コミュニティ センター
	21日(金)	受付 9:45~10:00	65歳以上の希望者(ゲームでエクササイズ)	

《 暮らしの情報 》

長生特別支援学校後期学校公開

とき 11月28日(水)
午前10時~午後2時
ところ 県立長生特別支援学校
内容 本校の概要説明・授業及び校内施設の参観
【問合せ】 細井・渡邊
☎(42)2470

移動交番を開設します

とき 12月27日(木)
午後2時~午後3時30分
※事件事故の発生や気象状況によっては変更になる場合もあります。
ところ 一宮町役場駐車場
【問合せ】 茂原警察署地域課 移動交番
☎(22)0110



政府統計

積み上げた
数字が映す
社会の動き

12月31日は工業統計調査です!



製造業を営む事業所を対象に毎年実施しています。(経済センサス活動調査の年は除く。)経済動向を把握するための重要な調査ですので、ご回答をお願いいたします。
経済産業省 千葉県 市区町村

狩猟期間が始まります

狩猟期間は、11月15日から2月15日です。
狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。
野外で活動する場合は、目立つ服装を着用したり、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策をおこなってください。

【問合せ】 県庁自然保護課

☎0436(223)2072
都市環境課
☎(42)1430

被災地へ届け 一宮町の思い!!

義援金 10月15日現在
被災地への義援金 1,610,885円

写真から まちの魅力

「発見!発信!」

一宮町観光協会「フォトコンテスト2012」の結果
観光協会賞 銚子市 坂尾正純さん
町長賞 茂原市 中村裕隆さん
特選 一宮町 野村秀夫さん
特別賞 茂原市 杉浦千枝子さん
今回の応募総数は、77点と多数の応募を頂いております。観光協会では引き続き「フォトコンテスト2013」を開催します。

※「フォトコンテスト2013」の詳細は一宮町観光協会ホームページにて確認するか、産業観光課へお問合せください。

【問合せ】 一宮町観光協会(産業観光課内)
☎(42)1425



▲町長賞 作品名「大漁」



※カレンダーは12月の予定です。

日	月	火	水	木	金	土
						1 先負
2 一宮川草刈り事業 休 長生診療所 ☎ 32-3303 仏滅	3 大安	4 北部地区社協 敬老の集い 赤口	5 東部地区社協 敬老の集い 先勝	6 人権行政相談 第4回議会定例会 友引	7 第4回議会定例会 先負	8 仏滅
9 休 長生八積医院 ☎ 32-3282 大安	10 赤口	11 先勝	12 友引	13 町長室開放日 大安	14 子育て相談室 赤口	15 先勝
16 休 津谷クリニック ☎ 32-5645 友引	17 先負	18 法律相談 仏滅	19 大安	20 赤口	21 小中学校終業式 先勝	22 友引
23 天皇誕生日 休 いちのみやクリニック ☎ 42-1616 先負	24 振替休日 休 秋場医院 ☎ 42-3323 仏滅	25 大安	26 赤口	27 心配ごと相談 先勝	28 官公庁仕事納め 友引	29 先負
30 休 長島医院 ☎ 42-8800 仏滅	31 休 よねもと整形外科 ☎ 40-1065 大安	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px;"> <p>☆燃えるごみの年末収集は12月29日(土)まで 年始収集は1月5日(土)から平常どおりおこないます。</p> </div>				

休：休日当番医(9:00~17:00) ※変更する場合があります。消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問合せください。

12月のごみ収集日

1. コース (1区~10区)		2. コース (11区~17区・ 船頭給・新地・宮原・海岸)		3. コース (綱田・東浪見・新浜)	
粗大ごみ	第2金曜日 14日	燃えないごみ	第1金曜日 7日	資源ごみ	第1金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 7日
資源ごみ	第3金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 21日	粗大ごみ	第3金曜日 21日	燃えないごみ	第2金曜日 14日
燃えないごみ	第4金曜日 28日	資源ごみ	第4金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 28日	粗大ごみ	第4金曜日 28日

☆燃えるごみの収集日は全コース火、木、土曜日です。

今月の納期 期日までに納めましょう。

固定資産税(第3期)
国民健康保険税(第6期)
後期高齢者医療保険料(第6期)
介護保険料(第6期)
12月25日(火)

こども急病電話相談

プッシュ回線の固定電話からは
局番なしの⇒#8000
直接おかけの場合は⇒☎043-242-9939
相談日時は 毎日夜間 19時~22時
なお、緊急・重症の場合は迷わず「119」へ

夜間急病診療所

☎24-1010 (茂原消防署のうら)
・診療科目 内科・小児科 ・診療時間 20:00~23:00
夜間急病診療テレフォン案内
☎24-1011 (19:00~翌朝6:00)